

くらしのサポート



みんなのわの生前契約

case 1 ケアハウスに入居することにした。保証人を立てるようにいわれたのですが、甥や姪には迷惑かけられないし…。

case 3 来週、心臓カテーテル検査することになった。付き添いや保証人が必要といわれたが…。

case 5 93歳と91歳の両親が入院中。万が一の場合、自分ひとりですらどうしたらいいんだろう…。

case 2 自分らしい葬儀をしたい。亡くなった後のことを自分の意思で、きちんと決めておきたいと思っている。

case 4 病気で、夫を亡くした。自分にもしものことがあった時、幼い子供のことが心配。両親もすでに他界している。

case 6 自宅の階段から落ちた。腰をぶつけて動けない…。

こんなこと、身近にありませんよね。



生前契約基本契約

お気軽にご相談ください。

TEL 0256-97-3758



これさえあれば、もう安心！みんなのわの生前契約。

生前契約 Q&A

support for your life



Q1 「生前契約」って、どんな契約ですか？



あなたの日々の暮らしの中で、困ったこと、1人だけで解決が難しいことが起きた際、「家族・親戚」と同じ思いで、手助けをする社会的、経済的な助け合いの仕組みです。
生前契約を利用しよう…とお気持ちが定まったら、別紙「手続について」を参考にして申し込んでください。
申込と同時に進行で「生前契約基本契約書」を取り交わすことになります。

Q2 契約すれば みんなのわは何をしてくれるの？

生前契約を結んだ方には、緊急連絡カードをお届けします。このカードに記載されている電話により、24時間いつでも **みんなのわ** が対応します。
例えば、急な病気やケガなどで、あなた1人では対応できない時、ご連絡頂けば、みんなのわが迅速かつ適切な対応をいたします。必要があれば、ご自宅や病院にも出向きます。また、あなたのお身内の方や契約者ご自身が亡くなった時、葬儀等の見積もり、打ち合わせや、その後に必要なお手伝いをいたします。
つまり、家族と同じような役割を、みんなのわが行うと思ってください。



Q3 サービスを利用するためには、どんな手続きが必要なのですか？

「生前契約」を結ぶための手続については、別紙「手続について」をご覧ください。
必要な書類が整ってから、2週間くらいで緊急連絡カードをお届けします。

Q4 「生前契約」の利用に必要な費用はいくら？

「生前契約」入会金は、1万円です。
利用者がみんなのわに仕事を依頼し、それがされたときにはその費用がかかります。例えば、訪問した際の交通費、日当などの費用の他、買い物代金、葬儀費用等々…は、利用された方の負担です。
任意後見、遺言執行の費用は、実費でお願いします。
支払方法には、
①その都度支払う
②“預託金制度”（ご自分のお金を決済機構に預託をしておく）を利用するなどの方法があります。



Q5 「生前契約」を締結した後、どうすれば利用できるの？そして、誰が関わってくれるの？

「生前契約基本契約書」ではおおまかなことしか決めてありません。
あなたにとって何か手助けが必要なことが起ったら、その都度申し込んでください。
みんなのわ は、あなたにとって最善と思われる方法で直ちに対応します。
実際にお手伝いをするのは、専門的知識や技能を身につけた人（生前契約アドバイザー等）です。

